

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

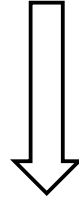
事業名	障害者虐待防止・権利擁護事業		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度		担当課室	障害福祉課地域移行・障害児支援室		辺見 聡		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	障害者虐待防止対策支援事業の実施について				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国において、各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する研修を実施する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算		3	3	4	4	
		繰越し等						
		計		3	3	4	4	
	執行額			3	3			
	執行率(%)			100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	本事業は、障害者の虐待の防止等のための指導者を養成するための研修であり、事業の性質から数字で定量的に成果目標を示すことは困難である。		成果実績	都道府県	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	国における各都道府県指導者養成研修の開催回数		活動実績 (当初見込み)	回	—	1 (1)	1 (1)	— (1)
単位当たりコスト	4,004千円/回		算出根拠	研修(1回)の費用				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	委託費	4	4					
	計	4	4					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	法律の施行にむけて体制を整備するため、各都道府県の指導的役割を担う者を早急に養成する必要があり優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	都道府県での研修の均一性を担保するため、国が実施している。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	研修の質を確保する観点から企画競争により委託先を決定。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	事業計画書の必要経費を審査しており、水準は妥当である。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	受益者は都道府県において指導者となり、法律の円滑な施行に寄与するため、負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業計画書及び事業報告書により費目・使途を確認しており、真に必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	研修事項を均一に伝達するために、集合研修の形態が実効的である。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	研修資料を公開し、都道府県での研修でも活用されている。
点検結果	<p>本事業は、各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成することを目的としている。そのため、研修の質を確保する観点から企画競争により委託先を決定している。企画競争の過程において資金の流れや使途について確認しており、コストの水準も妥当であるといえる。</p> <p>研修の実施にあたっては、研修事項を均一に受講者へ伝達するために集合研修の形態で実施しており、また研修で使用するテキストについては、受講者が都道府県で研修を実施する際にも使用できるように、委託先のホームページ上で公開している。</p> <p>平成23年度の研修には46都道府県から185名が参加し、39都道府県が都道府県研修を実施した。平成24年度は10月に法律が施行されることから、全ての都道府県が研修に参加すること、及び都道府県での研修の実施率の向上が見込まれる。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からも適切であり、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	871

※平成23年度実績を記入

厚生労働省 3百万円

[国研修の実施に要する費用について支弁]



[公募委託]

A.(社)日本社会福祉士会
3百万円

[各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する研修会の実施]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)日本社会福祉士会	各都道府県における障害者の虐待防止や権利擁護に関する研修の指導的役割を担う者を養成する研修の開催	3	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					